

2025年9月10日

厚生労働大臣
福岡 資麿 殿

一般社団法人 日本病院会 会長 相澤 孝夫
公益社団法人 全日本病院協会 会長 神野 正博
一般社団法人 日本医療法人協会 会長 伊藤 伸一
公益社団法人 日本精神科病院協会 会長 山崎 學
一般社団法人 日本慢性期医療協会 会長 橋本 康子
公益社団法人 全国自治体病院協議会 会長 望月 泉

緊 急 要 望

現在、病院の経営は危機的状況です。ここ数年の物価・賃金の高騰や医療の高度化により、経費は急増しています。しかし、診療報酬は公定価格であり、これらに対応していません。2024年度診療報酬改定が行われ、職員の処遇改善が求められましたが、賃上げは2.51%（医療機関における賃金引き上げの状況に関する緊急調査より）であり、他産業の5.25%に大きく及びません。

また、賃上げ促進税制については、公立公的病院や社会医療法人では利用できない制度であり、利用可能な医療機関における利用率も19%（医療機関における賃金引き上げの状況に関する緊急調査より）と極めて低いものでした。

現在、医業収益を上回る医業費用の伸びにより、医業利益で約7割、経常利益で約6割の病院が赤字となっています。この状況では、医療・介護に従事する職員の賃金を他産業と同じように上げることができません。また、病床閉鎖による地域医療の崩壊が起こってしまいます。

このような状況を改善させるため、下記を要望します。

要 望 事 項

1. 2025年度補正予算において、緊急に病院への支援策を講ずること
（1病床あたり50万円から100万円）
2. 病院への2026年度診療報酬改定率については、10%超が必要であること

以上